

令和2年12月14日

適正な運賃を収受するために

(一社)東京都トラック協会多摩支部

## 『標準的な運賃』を届出し 活用しましょう！！

本年、国交省より『標準的な運賃』が告示されました。これはトラック運送業界の待遇改善を目的とし、国が告示した運賃で、運賃交渉のまたとない機会です。届出を行い、是非ご活用下さい。

### ■ 改正の背景

- ・ 全産業と比較し、ドライバーの労働時間は約2割長く、年間賃金は約2割低い  
　　>労働環境の改善が大きな課題となり、ドライバー不足が恒常的に発生している
- ・ 令和6年より年間960時間(=月平均80時間以内)の時間外労働の上限規制が適用される  
　　>長時間労働に依らない、適正な運賃を収受する必要がある
- ・ 荷主との交渉が難しいことなどを背景に、適正な運賃が収受できない  
　　>人件費や車両費、安全教育にかかるコストを確保できない

法令遵守しながらの持続的な運営を可能にする  
『標準的な運賃』が国交省より告示される。

### ■ 標準的な運賃とは

標準的な運賃は、①ドライバーの労働条件を改善するとともに、②貨物自動車運送事業の健全な運営を確保し、その担う貨物流通の機能の維持向上を図ること、を目的として、国土交通大臣が望ましい水準の運賃を示すものです。

この運賃は、現在のトラックドライバーの平均労働時間(約2,600時間)ではなく、全産業平均の労働時間並み(約2,086時間)で利潤を確保し回収できるよう算出されたものです。

法的拘束力が発生するものではありませんが、運賃交渉の際にご活用頂けます。

### ■ 活用する為には

「標準的な運賃」を活用するためには届出が必要です！

所定の様式に記載し、支局へ届出をする必要があります。

(完成した書類は、支部にお預け頂ければ代行で支局へお持ち致します)

詳細につきましては研修会を開催致しますので、

奮ってご参加下さい。 ※別紙をご確認下さい。

令和2年12月14日

会 員 各 位

(一社)東京都トラック協会多摩支部  
支 部 長 笠 原 史 久  
総務委員長 清 本 秋 男

## (一社)東京都トラック協会多摩支部経営研修会

# 標準的な運賃に係る研修会を開催します!!

### [オンライン研修会]

今回の「標準的な運賃」の告示に対応する為、多摩支部主催での研修会を下記のとおり開催致します。今回の標準的な運賃の告示は、適正運賃の収受につなげていく為の又とない機会です。是非ご活用下さい。

尚、新型コロナウイルス感染症対策のため、原則オンライン(Zoom)での研修会とさせていただきます。オンラインの環境の無い方につきましては、会場でのご視聴も若干名ではございますが受付致します。奮ってご参加下さい。

1. 開催日時 令和3年1月14日(木) 14:00~16:00
2. 開催場所 基本的にはオンラインとなりますが、ご来場の場合は  
三多摩自動車会館(国立市北3-27-11) 3F 大会議室
3. 講演内容 『標準的な運賃公示への対応および届け出について』
4. 講 師 日本PMIコンサルティング(株) 代表取締役 小坂 真弘 氏
5. 定 員 Zoom形式100名、現地参加30名  
(申し込みは先着順、定員になり次第締め切りとさせていただきます)
6. 視聴申込 1月8日(金)までにFAXにて折り返しご返信ください。

※参加の場合のみご返信下さい

.....出欠連絡《FAX 042-525-1775》.....

### 標準的な運賃に係る研修会[オンライン研修会]について

- オンライン参加  
メールアドレス: \_\_\_\_\_ (1社1名のみ)

※申し込み期間終了後に、上記のメールアドレス宛にZoomの招待を送付致します。  
前日までに招待が届かない場合は、お手数ですが多摩支部までご一報下さい。

- 会場参加  
参加者名: \_\_\_\_\_ (1社1名のみ)

希望の参加方法に✓を入れ、必要事項をご記入下さい。尚、新型コロナウイルス感染症対策及び会場規模の都合上、出来るだけ配信でのご視聴をお願い致します。

会社名 \_\_\_\_\_